

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」募集！

働き方改革に優れた実績を有する企業を支援し、更なる取組を促進するため、やまぐち働き方改革推進会議では、働きやすい職場環境づくりや多様な人材の活躍に積極的に取り組んでいる「誰もが活躍できるやまぐちの企業」を募集します。

募集対象

長時間労働の縮減や仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている企業

県内に本社又は主たる事務所（県外に本社を有する事業所で、県内事業所において人事・労務管理等を独自に実施しているものを含む。）を有する法人（国及び地方公共団体を除く。）

募集期限

令和7年7月11日（金）

認定企業の特典

- シンボルマーク及び「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の名称使用
- PRグッズ（ミニのぼり、ステッカー等）の提供
- 県特設サイトに企業の取組内容を掲載し、特色をPR
- 政策入札制度等の評価項目に位置付け
- 特に模範的な企業の魅力情報発信をサポート
 - ・「やまぐち働き方改革推進優良企業」として知事表彰
 - ・取組を紹介した動画等を制作し、企業の魅力情報を発信



やまぐち働き方改革
優良企業ポータルサイト



評価項目

次の各分野の評価項目において、積極的な取組を行い、成果を上げている企業を認定します。

- 1 働きやすい職場環境づくり（年次有給休暇の取得促進など）
- 2 出産・育児・介護に関する支援（育児休業の取得実績など）
- 3 多様な人材の活用（若者の就労定着、女性管理職の登用、高齢者・障害者の雇用等）
- 4 わが社自慢（ユニーク又はチャレンジ精神のある取組、労働生産性向上の取組など）

なお、企業規模（常時雇用労働者数）に応じて必須項目があります。

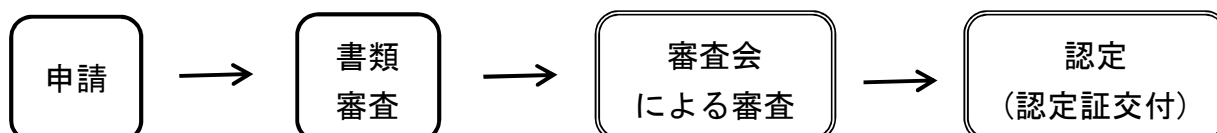
- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ・法令違反なし（全社） | ・障害者法定雇用数達成（40人以上） |
| ・次世代法行動計画策定（全社） | ・女性活躍法行動計画策定（101人以上） |
| ・高齢者雇用継続措置（全社） | ・山口しごとセンター登録（101人以上） |
| ・ハラスメント防止対策（全社） | ・年休取得促進努力（301人以上） |
| ・育児・介護休業を利用しやすい環境整備（全社） | ・所定外労働縮減努力（301人以上） |
| ・育児・介護に関するその他制度（全社） | |

認定基準

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シートの評価項目数が、次の基準を満たす必要があります。

常時雇用労働者数	基 準
300 人以下の企業	全評価項目数（31 項目）の概ね3割以上（10 項目程度）
301 人以上の企業	全評価項目数（33 項目）の概ね5割以上（16 項目程度）

認定までの流れ



認定期間

3年間（令和7年10月1日から令和10年9月30日まで）

申請方法・提出書類

次の申請書類を下記申請先にメールにより提出してください。

- 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定申請書
 - 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート
 - 就業規則等の写し（労働基準監督署の受付印のあるもの）
 - 県外本社企業の場合、県内の事業所において、人事・労務管理等を独自で実施していることがわかる書面（県ホームページ掲載の本社作成用証明書様式による申請も可能です。）
- （県ホームページからダウンロードできます。）

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業の中から「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考・表彰を行います。（達成項目やわが社自慢等をもとに、特に優れた取組を行い、他の模範と認められるものについて、審査会で総合的に評価、選考しています。）

申請・お問い合わせ先

やまぐち働き方改革推進会議（事務局：山口県産業労働部労働政策課働き方改革推進班）

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁8階（北側）

TEL 083-933-3221 FAX 083-933-3229

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/>

Eメール a15900@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県労働政策課

